

人的資本・健康経営インフォメーション <2025 No.3>

日本発のウェルビーイング ISO ガイドライン認定
～ ISO 25554:2024 に準拠した第三者認定制度の概要と今後の見通し ～

【要旨】

- 従業員の定着や生産性向上、ESG 等の観点から、企業においてウェルビーイングや健康経営への関心が高まっています。
- 2026年1月から、ウェルビーイング ISO ガイドライン認定が開始されました。これは、日本が主導して策定した国際規格である ISO 25554:2024 に準拠した認定となります。
- 本稿では、本認定の概要と特徴を整理し、今後の見通しや着目点を解説します。

1. 企業におけるウェルビーイングおよび健康経営への関心の高まり

近年、従業員の定着や生産性向上、ESG 等の観点から、企業における健康経営やウェルビーイングへの関心が高まっている。経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」では、過去10年間、申請企業数が毎年増加し、年平均でおおむね1割程度の伸びが続いている。2025年には、大企業の4割（約10,500社のうち4,175社）が申請書類を提出するまで至った。

また大企業の中には、株式会社丸井グループのようにウェルビーイング担当役員を設置する企業も現れている。同社では、担当役員の下でウェルビーイングの取組みの一環として健康経営を推進している。ウェルビーイングと健康経営の定義は各企業において異なり、往々にして同義のものとなることもあるが、これらは企業の中で重要なテーマとして位置付けられるようになっている。

さらに、経済産業省は、SDGsの目標期限が2030年であることを踏まえ、次のグローバル・アジェンダとしてウェルビーイングを位置づける方針を国際的な場で発信している。こうした動向から、ウェルビーイングや健康経営への関心の高まりは企業から政府にまで及んでいることがうかがえる。

このような中、2026年1月にウェルビーイング ISO ガイドライン認定が開始されることとなった。今回、本稿では本認定制度について解説し、併せてこれに関連する国際規格 ISO 25554:2024「高齢化社会 - 地域や企業等におけるウェルビーイング促進のためのガイドライン」（以下 ISO 25554:2024）についても触れることとした。

2. ウェルビーイングISOガイドライン認定の概要

(1) 国際規格ISO 25554:2024について

ウェルビーイングISOガイドライン認定について説明する前に、まずは国際規格ISO 25554:2024について簡単に触れておきたい。ISO 25554:2024は日本が主導して策定した国際規格であり、10年ほど前から検討が開始された。2021年から本規格の開発が進められ、2024年11月に発行された。

本規格は「高齢化社会 - 地域や企業等におけるウェルビーイング促進のためのガイドライン (Ageing societies - Guidelines for promoting wellbeing in communities)」として策定された。規格名称に「高齢化社会」が付されているが、高齢者のみのウェルビーイングや健康に限定した内容ではない。ISO（国際標準化機構）は、分野ごとに「専門委員会 (Technical Committee: TC)」を設け、国際規格の策定を進めている。その1つである「TC314 Ageing societies (高齢化社会)」は、各国に共通する課題である高齢化の分野で規格策定を積極的に推進してきた。そして、同TCにて、ウェルビーイングおよび健康経営に関する規格化も進められた。本規格が「高齢化社会」を冠しているの

は、こうした背景のもとで策定されたためである。

なお、本規格の詳細は、一般社団法人日本規格協会にて販売しているものとなるため、本稿でのご紹介は制定経緯に留めることとする。

(2) ウェルビーイングISOガイドライン認定の目的

ここからは、ウェルビーイングISOガイドライン認定およびその制度について解説する。本認定制度は、前述のISO 25554:2024に準拠して評価・認定するものであり、2026年1月に開始された。ウェルビーイングを推進するコミュニティ*を認定することで、「認定されたコミュニティの社会的信頼の可視化と対外的価値の向上」や「コミュニティ間の事例の共有促進」などを目的としている。

本認定制度は一般社団法人社会的健康戦略研究所が提供する。同法人は、関係機関と連携してISO 25554:2024の策定に従事した組織であり、その経験を活かして第三者の認定機関として本認定制度を運営する。

*コミュニティ:特定の企業・自治体を指すことや、部署・地域の公的な活動体を指すこともあれば、所属組織をまたがり、特定の目的や興味で集まる集団を指すこともある。

図1 ウェルビーイングISOガイドライン認定 制度の目的



- ・ ウェルビーイング重視社会の実現に向けた取り組みの継続的推進の支援
- ・ 社会的信頼の可視化と対外的価値の向上
- ・ コミュニティやコミュニティ間の事例の共有促進

ウェルビーイング推進活動を認定することで、推進コミュニティの社会的信頼の可視化と対外的価値の向上を図る。

また、認定コミュニティをネットワーク化することで、コミュニティやコミュニティ間の事例の共有促進を図り、ウェルビーイング推進手法の高度化を図る。

出所：一般社団法人 社会的健康戦略研究所

(3) 認定制度の概要

本認定制度においては、ISO 25554:2024に準拠したウェルビーイングISOガイドラインに基づき、ウェルビーイングの実現に向けた取組みの内容とそのプロセスについて確認する。ウェルビーイング促進活動が、持続的かつ包括的に設計・運用されているのか、第三者の立場から客観性・信頼性の観点で評価する。

図2 ウェルビーイングISOガイドライン認定 制度の概要



ウェルビーイングISO
ガイドライン認定

制度の概要

本認定制度は、「**ウェルビーイングISOガイドライン（ISO 25554:2024）**」に基づき、企業・自治体・地域プロジェクト等が、持続的かつ包括的なウェルビーイングの実現に向けた取組を実施していることを評価・認定する。

「**ウェルビーイングISOガイドライン認定**」は、当社団（社会的健康戦略研究所）が第三者認定機関となり、「**ウェルビーイングISOガイドライン（ISO 25554:2024）**」に則ったプロセスが実施されていることを確認できたものに認定を付与する。

本認定制度は、ウェルビーイングに取り組むあらゆる規模の**企業や自治体、地域プロジェクト、NPO、教育機関などの団体**、また業態にかかわらず、ウェルビーイングな取り組みにて**商品やサービスを開発、提供する組織**が活用でき、信頼性・客観性を持ってウェルビーイングな活動を発信することができる。

※本認定制度は、商品やサービス自体がウェルビーイングな商材であること（例：ウェルビーイングな成分が含まれるドリンク等）を認定するものではありません。

出所：一般社団法人 社会的健康戦略研究所

(4) 認定の種類

本認定では、次の二つの種類が提供され、申請は①または②のいずれかの区分で行う。

- ① あらゆる規模の企業、自治体、地域プロジェクト、非営利組織、教育機関などの組織・団体
- ② 本ガイドラインに則り、商品・サービスを開発・提供する組織

表1 認定の種類

①コミュニティ単位	②プロジェクト・商品サービス単位
企業・自治体・教育機関 医療や福祉機関・商業施設・NPO等	地域プロジェクト・共創プロジェクト 企業提供商品やサービス 自治体提供サービスや施策等

出所：一般社団法人 社会的健康戦略研究所

*留意事項

本制度では、企業や自治体などの組織だけでなく、商品やサービスも認定の対象となる。ただし、認定は製造・提供プロセスがウェルビーイングの枠組みに適合していることを評価するものであり、商材そのものの効能やウェルビーイング性を保証するものではない。

（例：ウェルビーイングを謳う成分を含む飲料など）

(5) 認定レベル

本認定においては4段階の認定レベルを設けている。初期段階の「プレ認定」を設けることで初回取得のハードルを下げ、着手しやすい制度となるよう設計されている。

表2 認定レベル

認定段階	状態	特徴・要件	主な確認ポイント
プレ認定	準備段階 (宣言)	<ul style="list-style-type: none"> 独自のウェルビーイング概念と基本方針を策定 推進体制（担当者・チーム）の構築 期待される成果（短期・中期・長期）とKPIの設定 年間活動計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ウェルビーイング概念・方針の策定と周知状況 推進担当者・チームの設置状況 成果目標・KPIの妥当性 活動計画の整備状況
レベル1	実行開始 (実行)	<ul style="list-style-type: none"> プレ認定内容にもとづき施策を実行 データ管理・個人情報保護体制を整備 PDCAサイクルによる定期的な評価・改善を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 推進委員会の定期開催 ウェルビーイング施策の実施状況 コミュニケーション促進施策の実施状況 個人情報保護方針の策定・運用 進捗評価と改善内容の記録
レベル2	プロセスの ブラッシュアップ (ウェルビーイング 推進改善)	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルを継続的に（複数回）実施 施策・評価プロセスの改善・強化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 四半期／半期ごとのPDCA運用状況 評価指標・データ活用の強化 施策改善やウェルビーイング概念の見直し状況 専門家連携・研修などの取組み
レベル3	社会的 インパクト (先進)	<ul style="list-style-type: none"> KPI達成率80%以上など顕著な成果を達成 独自性の高い施策を開発・実践 他コミュニティへの知見共有・社会貢献を実施 外部評価・表彰実績を有する 	<ul style="list-style-type: none"> 満足度・ウェルビーイング指標が業界トップクラス 独自施策の開発とベストプラクティスの公開 講演・外部発信・業界団体との協働プロジェクト 地域・業界のモデルとなる取組み



プレ認定



レベル1



レベル2



レベル3

出所：一般社団法人 社会的健康戦略研究所

(6) 認定に必要な項目

本認定では、ウェルビーイングの「概念」や「行動計画」、「評価・見直し・調整」に関し、その推進プロセスの定義・設計・運用の状況等を確認する。

図3 ウェルビーイングISOガイドライン認定 必要な項目



ウェルビーイングISO
ガイドライン認定

必要な項目

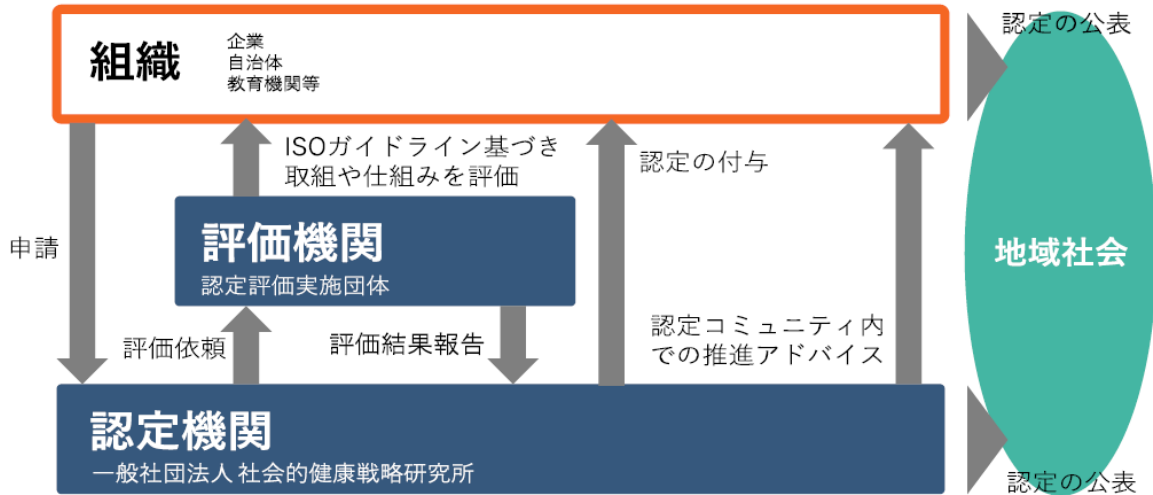
<p>[概念]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. テーマ、コミュニティ 2. ウェルビーイング概念 	<p>[行動計画]</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 期待される成果 <ol style="list-style-type: none"> a. なりたい姿 b. 達成度指標、計測項目 4. ウェルビーイング推進サービス 5. コミュニケーション 6. リーダーシップ 7. データ管理 	<p>[評価・見直し・調整]</p> <ol style="list-style-type: none"> 8. 評価・見直し・調整 <ol style="list-style-type: none"> a. 期待される成果 b. ウェルビーイング推進サービス c. コミュニケーション d. 推進リーダー育成 e. データ管理 f. ウェルビーイング概念
--	--	--

出所：一般社団法人 社会的健康戦略研究所

(7) 認定機関と認定取得の流れ

2026年1月の認定開始時点では、認定機関と評価機関の役割を一般社団法人社会的健康戦略研究所が担う。なお、評価機関は今後拡充していく計画である。

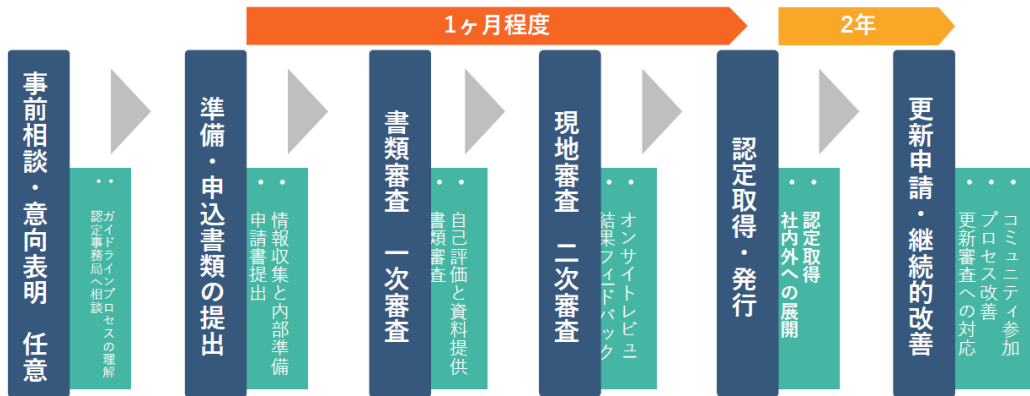
図4 認定機関について



出所：一般社団法人 社会的健康戦略研究所

また、認定は2年更新であり、認定の取得は通年で随時受け付けている。流れは下図のとおりである。

図5 認定取得の流れ



出所：一般社団法人 社会的健康戦略研究所

(8) 審査料金

審査料は、組織規模（従業員数）および認定レベルに応じて異なる。認定取得後は、コミュニティ（認定企業間のネットワーキング等）への参加が可能であり、参加にあたり「コミュニティ&アドバイス費用」が発生する。これは、ウェルビーイングの継続的な向上を支援するための仕組みである。

表4 審査料金

(税抜)

	認定費用 (2年分費用)		コミュニティ&アドバイス費用 (年)
	プレ認定	レベル1~3	
小規模 (～50名)	18万円	36万円	5万円
中規模 (51～300名)	25万円	50万円	15万円
大規模 (301名～)	50万円	100万円	30万円

出所：一般社団法人 社会的健康戦略研究所

3. 今後の展望

最後に、本認定やこれに関連するISO規格を含め、今後の展望や着目点について述べたい。

これまで述べたとおり、ウェルビーイングISOガイドライン認定はISO 25554:2024に準拠するものであるため、ISO規格の種類に影響を受ける。ISO規格には「ガイドライン規格」と「マネジメントシステム規格」がある。後者の規格は、前者を包含するものであり、また、より厳格な要求事項を含むため、信頼性が高いものとなる。国内で普及している品質のISO 9001や環境のISO 14001は後者に属する。一方、本規格（ISO 25554:2024）は現時点では前者であり、今後、2030年頃にマネジメントシステム規格としての発行を目指すものと想定される。なお、2027年には「技術報告書（Technical Report: TR）」という名称の規格に沿った取組みの事例集の発行も予定されている。

本規格の普及が更に拡大するのは、マネジメントシステム規格として発行されて以降になるものと見込まれるが、一方で、2025年秋には、本ウェルビーイングISOガイドライン認定への先行受付が行われ、10社以上から申込みがあった点に着目したい。また、2025年春の時点では、グループ傘下の企業に対し、本規格に準拠したウェルビーイング行動計画の策定を指示した企業も現れており、現時点でも本規格に関する関心は高いと言えよう。2025年は本規格の始動の年であり、今後、2027年のTRの発行、その後のマネジメントシステム規格としての発行といった段階を経て、普及・拡大していく可能性がある。

また、本規格は「組織」だけでなく、「商品・サービス」も対象としている点にも着目したい。自社が提供する商品・サービスの設計・開発・提供プロセスを本規格に整合させることで、世界に向けた標準化・展開を後押しする活用が考えられる。日本が主導して策定した国際規格であり、国内での活用方法の相談もしやすい。さらに、経済産業省は、健康経営の概念と併せてヘルスケア産業の海外展開を後押ししている。企業による商品・サービスの国際展開において、本規格の活用による成功事例が生まれるかどうか、今後、重要となるだろう。

MS & ADインターリスク総研株式会社
リスクマネジメント第四部 人的資本・健康経営グループ
上席コンサルタント 西田 耕太郎
(一般社団法人社会的健康戦略研究所 経営コンサルユニット 研究員)

参考文献： 一般社団法人社会的健康戦略研究所「ウェルビーイング ISO ガイドライン認定」
<https://www.kenko-senryaku.or.jp/well-being-iso>

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。

人的資本経営や健康経営に関するコンサルティング・セミナー等に関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問合せ先、またはあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

MS & ADインターリスク総研(株)

リスクマネジメント第四部 人的資本・健康経営グループ

千代田区神田淡路町2-105 TEL:03-5296-8918 / <http://www.irric.co.jp/>



本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のRM活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製 / Copyright MS & ADインターリスク総研 2026